

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
① 人権・労働	1	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別・ハラスメントがないことを確認している。		<p>○1 2020年8月に「獨協大学人権宣言」を公表した。「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の理念を実現するために、誰もが平等な教育研究の機会を与えられ、その人権が擁護され、人として成長できる場を創造していく。</p> <p>○1 1999年に「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」を定め、その防止に取り組んできた。また、2020年に「ハラスメント防止体制整備検討部会」が答申を作成した。今後もハラスメント防止に取り組んでいく。</p> <p>○1 学生が就職活動時に使用する本学所定の履歴書から、性別欄を削除した。今後もジェンダーフリーを進めていく。</p> <p>○ 2017年6月1日から2022年5月31日まで、埼玉県知事から「埼玉県多様な働き方実践企業」ゴールド+に認定された。今後も、男女がいきいきと働ける職場環境づくりを進めていく。</p> <p>○2 「36協定」を締結し、超過勤務に関する特別条項を適用する場合には、事前に総務部長に「特別条項適用願」を提出させている。また、超過勤務が60時間を超えそうな場合には、所属長と本人とが人事責任者と面談し、業務上見直しができないかを点検するとともに、必要に応じて産業医につなげている。 また、長時間労働となっている職員について、所定労働時間で超過勤務時間が1か月80時間を超えた場合、又は複数月連続で1か月60時間を超えた場合には、健康状態について人事責任者と面談するとともに産業医につなげている。 今後も長時間労働の防止とメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいく。</p> <p>○3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく</p>
	2	【労働時間・安全衛生・メンタルヘルス】 ・作業中の事故等を防ぐため、長時間労働の防止に取り組み、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。また、メンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる。		<p>○3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく</p>

3	<p>【多様な人材】</p> <p>・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。</p>		<p>「獨協大学 行動計画」を公表している。</p> <p>また、「教員採用の方針」で「女性教員比率、外国人教員比率の向上に取り組む。」という方針を立て、学部長及び学科長に周知している。今後も、女性が活躍できる雇用環境の整備を進めていく。</p>
4	<p>【人材育成】</p> <p>・能力開発、教育訓練の機会を企業・団体等の従業員・職員等に提供している。</p>		<p>○3 学生・留学生が授業時間外でも、外国語や外国文化に触れることができるよう、ICZ(International Communication Zone)を設置し、学部・学科・学年を越え、日本人学生も留学生も外国人学生も親しく交流できる環境を整備している。今後も異文化交流を促進していく。</p>
5	<p>【公正な待遇】</p> <p>・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。</p>		<p>○4 「獨協大学職場研修規程」を制定し、階層別研修、職場別研修、業務・職種別研修、学外研修、職員研修図書、自己啓発補助などのメニューを用意している。今後も職員に対し、能力開発、教育訓練の機会を提供していく。</p> <p>○5 「就業規則」を見直し、雇用形態による不合理な待遇格差の解消を進めている。今後も同一労働同一賃金等の原則に沿って対応していく。</p>

② 環境	6	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握と対策計画の策定・取組】 ・企業・団体等が活動するうえで、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。		<p>○6 『獨協大学環境報告書』を毎年刊行し、学内外に対して本学の取り組みを発信している。今後も継続して刊行し、持続可能な社会形成の推進を進めていく。</p> <p>○6、9 CO2 排出量について、埼玉県地球温暖化対策として、基準排出量(※)から 2011～2014 年度は8%削減、2015～2019 年度は 15%削減を達成。2020～2024 年度は 22%削減を目指し CO2 排出量削減に取り組んでいく。(※2004～2006 年度の平均)</p> <p>○6、9 省エネ機器の更新および照明の LED 化を進めている。今後も全学的な省エネを推進していく。</p> <p>○10 太陽光発電をはじめとした学内発電設備の増強によるキャンパス内マイクログリッド(発電網)の整備を推進している。今後も全学的な省エネを推進していく。</p>
	7	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる。		<p>○ 教室棟や学生寮等に、自然の恩恵を生かした省エネ・創エネなどの設備を積極的に取り入れているとともに、地球温暖化防止や生物多様性の回復に向けて、キャンパスや周辺地域をフィールドとした活動を展開している。今後も「エコキャンパス・プロジェクト」を進めていく。</p>
	8	【生物多様性】 ・企業・団体等の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。		<p>○ 2008 年 6 月「獨協大学環境宣言」公表、2007 年「環境共生研究所」設置、2013 年「国際環境経済学科」開設した。今後も環境との共生を考え、豊かな人間性を育むキャンパスづくりを進めていく。</p> <p>○ 省エネコンサルタントからの意見を取り入れ、省エネ事業を進めている。今後も全学的な省エネルギーおよび環境保全施策を推進していく。</p>
	9	【3Rの推進】 ・リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)に取り組んでいる。		<p>○ 学生向けに、学内に設置している省エネルギー機器の見学会などを実施し、環境保全活動の啓発を行っている。今後も、環境保全活動の啓発に取り組んでいく。</p>
	10	【再生可能エネルギーの利用】 ・太陽光パネルの設置や使用エネルギーの契約内容を見直すことなど、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
③ 公正な事業慣行	11	【汚職・贈収賄防止、公正な競争、個人情報保護】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針、不正な行為に関与しない方針を掲げ、企業・団体等内部の従業員・職員等に周知している。個人情報を適切に管理している。		<p>○11 学生及び学生の保証人の個人情報を取扱う場合に生じる人権侵害から個人を保護するために、「個人情報の保護に関する規程」「個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する規程」を定めている。今後も、個人情報の適正な収集、利用、管理及び保存を図り、本学での個人情報の取扱いに伴う本人の権利、利益及びプライバシーの保護に努めていく。</p>
	12	【フェアトレード】 ・発展途上国などで作られた作物や製品について、認証された品物のみ取り扱うなど、適正な価格で取引している。		<p>○11 「獨協大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、研修を実施しているほか、取引業者に対しても誓約書を提出してもらっている。今後も、公的研究費の適正な管理体制の整備を進めていく。</p> <p>○11 2020年に「ソーシャルメディア利用のマナーに関するガイドライン」を定めた。今後も、学生および教職員にソーシャルメディアの適切な利用を促していく。</p> <p>○11 「獨協学園固定資産及び物品調達規則」に基づき、適切に物品の調達を行っていく。</p>
	13	【生産・物流・販売の管理】 ・サプライヤー(仕入れ先)、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる		<p>○12 複数のゼミが大学祭やイベントなどで、紅茶やコーヒー、織物等をフェアトレード商品として販売した活動事例がある。今後もそれらの活動を大学として推奨していく。</p>

④製品・サービス

<p>14</p>	<p>【商品・サービスの安全性、品質保証】 ・取扱商品やサービスの安全性を確保するための仕組み、品質のよい商品やサービスを提供するための仕組みを構築している。</p>		<p>○ゼミ活動の一環として、地元の伝統産業である草加せんべいの若者市場への浸透を目的とした活動事例、エコバックを制作・提供した活動事例がある。学食におけるフードロス削減につながるメニューの提供をした。今後もそれらの活動を大学として推奨していく。</p> <p>○14 「獨協大学自己点検・評価及び内部品質保証推進に関する規程」を整備している。今後も大学教育の質保証と向上に努めていく。</p>
<p>15</p>	<p>【環境配慮】 ・環境に配慮した商品の取扱い、サービスの提供、製品の開発・設計に取り組んでいる。</p>		<p>○15 教室棟什器に県内間伐材を活用している。今後も環境に配慮した教育研究環境整備に取り組んでいく。</p> <p>○15 国際社会を取り巻く環境や本学のエコキャンパス推進の方針を受けて、半期に1度「獨協大学環境週間 Earth Week Dokkyo」(共催・国際環境経済学科、環境共生研究所)を開催。学生および教職員が環境に対する意識を高め、日常のキャンパスライフを見直す機会となっている。今後も、持続可能な地球社会の実現に向けて、地球環境保全の啓発活動に取り組んでいく。</p>
<p>16</p>	<p>【社会課題解決】 ・社会課題を解決する商品の取扱い・製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。</p>		<p>○15 2014年度より「伝右川再生会議」(共催・国際環境経済学科、環境共生研究所)を開催している。今後も、行政や市民団体、地域住民とともに、大学協を流れる伝右川の環境改善に取り組んでいく。</p> <p>○15 賞味期限間近の防災備蓄食糧は、防災訓練などの機会に学生や教職員へ配布したり、学生食堂で活用するなど、引き続き食品ロス減少に取り組んでいく。</p>

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
⑤ 社会貢献・地域貢献	17	【地域への配慮】 ・企業・団体等での活動等が地域に与える影響を把握し適切に対応している。		<p>○17 2007年、草加市と「草加市・獨協大学協働宣言」と「草加市・獨協大学基本協定書」を締結した。今後も豊かなまちづくりに向けて、主体的に協働していく。</p> <p>○17 2014年、草加市と「災害時における応急活動の協力に関する協定書」を締結している。今後も草加市と災害時の協力体制を維持していく。</p>
	18	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。		<p>○17 毎年「獨協大学・草加市連絡会」や「獨協大学・近隣町会自治会懇談会」等を開催している。今後も地域との交流と情報共有に努めていく。</p> <p>○17 2007年、獨協大学地域総合研究所を設置した。今後も地域が抱える諸問題の解決に向けた調査・研究を進め、社会や大学教育においてその成果を還元していく。</p> <p>○17 草加市と獨協大学は、毎年研究テーマを協議のうえ決定し「草加市・獨協大学地域研究プロジェクト事業」を実施している。今後も相互に連携協力して豊かな地域社会の実現に取り組んでいく。</p>
	19	【地域資源】 ・地域資源(地場産)を積極的に利用(地消地産、地産外商)している。		<p>○17、18 2019年度の「オープンカレッジ(社会人講座)」受講生は、埼玉県在住の2,643人を含む3,118人に達した。今後も多くの方に受講してもらえるよう取り組んでいく。</p> <p>○18 毎年、草加市内の小・中・高校に留学生を派遣している。今後も小中高生に国際交流の機会を提供していく。</p> <p>○18 主に教員を目指す学生が、草加市等の小・中学生に対して英語学習ボランティアを行っている。今後も継続し、地域に貢献していく。</p> <p>○18 2007年に設置した「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」は、子どもに関わる相談を受け付けているほか、子どもに関する問題や課題解決のサポートや専門家による面談の実施、各種講座・行事の開催などを行っている。さらに関係機関と連携を図り、地域及び地域の子どもの権利保障のためのリーガルサービスその他のサービスを継続して提供していく。</p>



⑥組織体制	20	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標、団体の活動目標等を内部で共有している。	  	<p>○22、24 毎年防災訓練を実施している。2017年には防災対策職員ワーキンググループを設置した。今後も各種検証と訓練を実施していく。</p> <p>○22 「省エネルギー推進に関する専門部会」を設置し、省エネに取り組んでおり、今後も省エネを推進していく。</p>
	21	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが企業・団体内部に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。		<p>○23 「学生による授業評価アンケート」、「教育環境改善アンケート」、「遠隔授業に関するアンケート」を実施し、学生からの意見を把握し、改善に活かしている。今後も、アンケート等を通じて状況を把握し、教育活動の充実を図っていく。</p>
	22	【組織体制】 ・企業・団体活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している。	 	<p>○23 学生の保証人(主に父母)が会員となっている「獨協大学父母の会」に対して、大学の諸活動を伝え、理解いただいている。今後も、保証人との交流と情報共有に努めていく。</p> <p>○24 2017年に「海外危機対応マニュアル」を制定し、海外で発生したリスク対応についての指針としている。構成員に対し、ホームページで公開している。今後もリスク対応について整備していく。</p>
	23	【ステークホルダー(消費者、投資家など及び社会全体)との対話】 ・ステークホルダーとの対話により、企業・団体活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。	 	<p>○24 サイバーリスクを想定したサイバーセキュリティ保険に加入している。今後も個人情報の漏洩防止等に取り組んでいく。</p> <p>○24 大学の情報は、事業継続性の観点から、外部のデータセンターに保存している。今後も情報を守るために、適切に対応していく。</p>
	24	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備する。また、事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。	   	<p>○25 企業が活動資金調達するための債券募集に関し、その用途がグリーンプロジェクトに限定された債券(グリーンボンド等)を評価し、社会的貢献として購入している。今後もその購入を検討していく。</p>
	25	【社会的責任】 ・CSR(企業等の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。	  	

①人権・労働、②環境、③公正な事業慣行、④製品・サービス、⑤社会貢献・地域貢献、⑥組織体制、それぞれの分野について、「自ら率先して取り組む具体的な内容」を御記載ください。今時点で取り組んでいなくても、今後取り組む予定の具体的な内容が記載されていれば登録可能です。その場合、今後取り組む予定のものには、頭に【予定】と御記載ください。本様式は、それぞれの分野でどのような取組を行う必要があるのか参考例を示しており、これらに取り組むことで、SDGsのどのゴールに貢献するのか整理したことになります。勿論、参考例以外を記載していただいて構いません。申請者の皆さまそれぞれがSDGsを自分ごとと捉え、より積極的にSDGsに取り組むことへの参考として本様式を御活用ください。